

共同印刷、女性活躍推進企業として「えるぼし認定」 最高位の3つ星を取得

共同印刷株式会社(本社:東京都文京区、代表取締役社長:藤森康彰、以下:当社)は、2023年7月、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況などが優良な企業として、厚生労働省が定める「えるぼし認定」の最高位である3つ星(3段階目)を取得いたしました。

当社は、「TOMOWEL」をコーポレートブランドとして掲げ、豊かな社会と新たな価値を創造するために、未来起点の変革に挑戦しています。その具体的な取り組みのひとつである「ダイバーシティ&インクルージョン」において、女性の就業やキャリア形成をサポートする各種取り組みを推進しています。

「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取り組み状況が優良な企業について、厚生労働大臣が認定する制度です。女性が採用されてから仕事をしていく上で、能力を発揮しやすい職場環境であるかという観点から、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つが評価項目として定められており、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していることが認定条件となります。当社は認定基準の5つの評価項目すべてを満たし、最高位である3つ星(3段階目)を取得いたしました。



【主な取り組み内容】

- ・スーパーフレックス制度や在宅勤務制度導入などの働き方改革の推進
- ・育児・介護・不妊治療などと仕事の両立に向けた独自支援制度の導入
- ・社内外の女性社員がキャリアについて相談し合える場の提供
- ・さまざまな業種からキャリア採用やカムバック採用の拡大
- ・「ダイバーシティマネジメント研修」の定期開催によるマネジメント力向上

当社はこれからも、すべての社員がその能力を十分に発揮し、共に良い関係を築きながら活躍できる環境を整備してまいります。